



お問い合わせ方法

taxombudsman.gov.au

1300 44 88 29 (市内通話料金)

enquiries@taxombudsman.gov.au

GPO Box 551, Sydney NSW 2001

無料の翻訳・通訳サービスをご希望の場合は、131 450 に電話して 1300 44 88 29 につなぐようお申し付けください。

聴覚障害をお持ちの方、難聴の方、または発話やコミュニケーションに困難がある方は、accesshub.gov.au をご覧ください。



税金に関する 苦情がありますか？

私たちは、オーストラリアの税制度およびスーパーアニュエーション（年金）制度が公正に運用されるよう支援しています。

オーストラリア税務局 (ATO) および税務代理人委員会 (TPB) に関する苦情を調査し、問題解決のお手伝いをします。

Japanese | 日本語





私たちがお手伝いできること

ATO または TPB から不公平な扱いや不当な対応を受けたと思われる場合は、私たちにご連絡ください。次のような苦情について支援できます。

- 税金の還付または支払いの遅延
- 不適切な対応や不公平な扱い
- 税金の滞納や債務回収に関する問題
- 支払い計画や利息の請求
- 経済的困難に対する配慮や支援の取り決め
- スーパーアニュエーション保証金の未払い
- 会社の税金滞納や取締役罰則通知 (Director Penalty Notice)

私たちのサービスは無料で、独立した立場で提供されています。

私たちが対応できる内容かどうか分からない場合でも、お気軽にお問い合わせください。

もしご相談内容が私たちの担当範囲外であった場合は、適切な支援機関をご案内します。

なお、税務申告の内容や納税額の計算についての助言は行うことができません。

苦情の申し立て方法

納税者オンブズマンが対応するためには、まず ATO または TPB に苦情を申し立ていただく必要があります。

苦情を申し立てるには、taxombudsman.gov.au にアクセスし、「Lodge a complaint (苦情を申し立てる)」を選択してください。

担当調査官が 2 営業日以内にご連絡し、苦情内容を確認するとともに、今後の手続きについてご説明します。